

## 令和元年第4回美浜町議会定例会

(令和元年6月5日開議)

### 町長あいさつ（提案理由の説明）

本日ここに、新元号「令和」となり初めての令和元年第4回美浜町議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多用のところ、お繰り合わせ御出席を賜り開会の運びとなりましたことに対し、心より厚く御礼申し上げます。

初めに、5月12日に開催いたしました「第31回美浜・五木ひろしふるさとマラソン」について御礼を申し上げたいと存じます。

本年も、県内はもとより、京阪神や中京方面など全国各地から3,042人の皆さんに御参加をいただきました。今大会は、これまで実施してきた種目の一部見直しを行い、大会名を含めリニューアルした大会として開催いたしました。新たに実施した「ウォーキングの部」には264人の方に御参加をいただき、健康志向で誰もが気軽に参加できる機会を提供できたものと考えております。

当日は、天候にも恵まれ、大きなトラブルもなく成功裏に終えることができましたのは、長年支えていただいている五木ひろしさんをはじめ、大会運営に御協力いただいた関係各位の御尽力の賜物と心から感謝申し上げる次第であります。

今後とも、五木さんや多くの皆様の御理解と御支援をいただきながら、町民の皆さんと町が一丸となって、更に充実し満足いただけるイベントとなるよう努めてまいりますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

次に、ゴールデンウィーク中の観光入込みについて御報告いたします。

平成から令和への改元前後の10日間は、例年のゴールデンウィークよりも長い連休となりましたが、期間中は好天にも恵まれ、74,000人を超える入込みと

なりました。主な観光施設の状況ですが、千鳥苑の「若狭美浜 海の駅」では63%増の8,200人の入込みとなり、レインボーラインでも36%増の38,000人の入込みとなりました。また、5月3日と4日にきいばすフェスタと併設して開催された「わんぱくフェア in 美浜・きいばす」には、前年に比べ20%増の14,500人が来場されました。

来月4日には浜開きが予定されており、海水浴シーズンを迎えることとなりますが、観光協会など地域の関係団体の御理解、御協力をいただきながら、今年も多くの方にお越しいただけるよう、海浜環境の充実、強化などに取り組んでまいります。

さて、今回御提案させていただいた議案の説明に入らせていただく前に、当面する町政に対する私の所信の一端と諸施策について、私がまちづくりを進めるにあたり掲げた3つの柱に沿って御説明申し上げます。

1つ目の柱「住んでいることに幸せと誇りを実感できるまちづくり」について申し上げます。

町内には地域ごとに様々な伝統文化がありますが、本町を始め全国的に見ても伝統文化の継承が難しい状況となっています。そのため、まちの将来を担う子ども達が地域の歴史を知り、地域への愛着と誇りを育むことを目的として「地域愛学習事業」に取り組むたいと考えております。具体的には、本町の伝統や文化に詳しいアドバイザーによる伝統文化継承の調査や指導のほか、小学生を対象とした授業などを行うことで、子供たちには地域の歴史や行事に関心や興味を持ってもらうことを狙いとしています。

次に、保健福祉センターの大規模改修と子育て支援センターの再整備について申し上げます。

保健福祉センターは、平成9年12月に「保健と福祉活動の拠点」として整備し、多くの方に御利用をいただいておりますが、経年劣化により施設等の老朽化が進んでいることなどから、利用者が安全で快適に利用できるように本年8月から来年3月末

まで改修工事を行います。

子育て支援センターは、平成19年の保育所再編に合わせて、子育て支援体制の充実を図るため、旧西保育所を利活用し運営しておりますが、建築後26年が経過し老朽化等が進んでおり、また、利用者が年々増加し施設も手狭な状態にあることから、既存施設の有効利用や利便性も考慮し、はあとびあの改修を契機に同施設内に移転することとしました。移転により、子育て支援センターの機能向上が図られるだけでなく、にぎわいの創出など立地適正化計画に基づくまちづくり機能の充実・強化につながるものと期待しております。

尚、工事期間中は、はあとびあの貸館等の業務を休止しますので、利用者の皆様には御不便をおかけしますが、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、ふるさと納税の状況とふるさと応援基金の活用について申し上げます。

平成30年度のふるさと納税の寄附額は、約1億7,100万円となり、前年度より約1,300万円の増、件数では約1,300件の増となりました。御寄附をいただいた皆様の御厚意に厚く御礼申し上げます。いただいた御寄附につきましては、ふるさと応援基金として積み立て、「がんばる美浜人応援事業」の財源として活用させていただいておりますが、今後は、「ひとをつくる」「にぎわいをつくる」「しあわせをつくる」の3つの取組に活用していきたいと考えております。

次に、健康づくり対策について申し上げます。

町では、平成30年度から食生活と健診受診に運動習慣の確立を3本柱とした6か年の健康づくり計画「げんげん<sup>ぶらす</sup>歩楽寿」に取り組んでいるところであります。2年目となります今年度は、本町の健康課題であるメタボ該当者の増加や糖尿病重症化予防に対し、食と運動の両面から、より積極的に健康づくりを進めるため、「<sup>にじいろしょく</sup>美しみはま虹彩食推進事業」と「<sup>らくぜん</sup>楽膳の里運動推進事業」を拡充して取り組みます。具体的には、健康楽膳拠点施設こるばでの「虹彩食体験」や推進集落等での「虹彩食調理実習」のほか、タニタ健康プログラムを導入した運動教室の開催や周回ウォーキングコースとして総合運動公園や「こるば」周辺を活用した「10分の1マラソンコース」の整備、

町内4地区に設定したウォーキングコースの活用などを考えております。これらの取組は、町民だけでなく推進集落の4集落や36社のサポーター企業にも拡大し、スポーツ協会等とも連携しながら幅広い年齢層にわたる健康づくりを進めてまいります。

次に、ドライバー卒業支援サービスについて申し上げます。

本町では、高齢者による交通事故の減少を図るため、平成21年2月から「運転免許自主返納支援事業」を実施しております。これは、運転免許を自主返納された65歳以上の高齢者に対して運転免許証の有効期限まで利用できるコミュニティバスの無料定期券を交付するもので、これまで63人の方が利用されておりますが、高齢ドライバーによる交通事故が全国的に多発している状況を踏まえ、事業名をドライバー卒業支援サービスに変更して事業を拡充いたします。具体的には、既存の支援に加え、運転免許を自主返納された方とその配偶者で運転免許を保有されていない方に町内を運行しているバス及びタクシーの利用券を交付するものです。

町といたしましては、高齢者による交通事故の減少につながるよう支援策を拡充することで、快適で安全安心なまちを目指していきたいと考えております。

次に、防災行政について申し上げます。

近年、全国各地で自然災害が発生し、多くの生命や財産が損なわれるといった非常に悲しい出来事が頻発しております。私といたしましては、本町が、いつそのような災害に見舞われるかもしれないことを前提として、如何に対応をしていくか、減災につなげていくか、事前に備えていくことが喫緊の課題の一つであると考えております。そうした中で、これまでの全国で発生した災害を顧みますと、災害時には自助、共助の力が最大限発揮されることが、生命や財産を守るうえでは、一番重要であると言われております。このため、本町においても関係機関との連携を図りながら自助・共助にかかる住民意識の醸成と地域防災力の向上を図ることが重要であると考えております。その手始めとして、梅雨や台風等による出水期を前に、区長や自主防災組織、消防団等を一堂に会した、災害時の対応への研修会を近々にも開催し、地域の防災意識や防災力の向上に努めていきたいと考えているところです。

また、緊急時の地域への情報伝達を的確に行うことが重要であると考えております。現在、各区に設置しております防災放送設備は、平成14年4月の運用開始から年数が経過し老朽化が進んでおり、現在の無線設備の技術基準に適合しておらず令和4年の12月1日以降使用できなくなることから、本年度から2か年をかけて更新をさせていただくこととしております。これと併せて、各戸に設置いただいております音声告知放送設備についても、ケーブルテレビの配線を使った有線方式から無線方式に変更し、停電や事故によるケーブルの断線など災害に強い設備に更新していきたいと考えているところです。

次に、2つ目の柱「夢と希望・活気あふれる産業を育むまちづくり」について申し上げます。

初めに、公共用地等太陽光発電設備整備事業について申し上げます。

本事業は、美浜町エネルギービジョンに掲げる基本方針に基づき、若狭美浜インター産業団地の調整池を有効利用して太陽光発電設備を整備するものです。発電設備の稼働は来年4月を予定しており、同団地内の進出企業に廉価で電力供給を行える仕組みを構築することで、当産業団地への進出メリットを拡大し、誘致活動を加速させたいと考えております。また、その売電収入を原資とした基金を創設し、雇用の確保や進出企業の従業員に対する職住一体型の支援、企業の進出インセンティブを醸成する施策などを主とした企業誘致策を広く展開していきたいと考えております。

次に、庁舎改修事業における空調設備等改修工事について申し上げます。

平成29年1月に策定された「美浜町地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）」を推進するため、町施設の中でCO<sub>2</sub>の排出量が特に多い本庁舎をCO<sub>2</sub>削減対策重点施設として位置付け、空調設備の改修や照明設備のLED化など、高効率機器への更新等を行います。同計画では、本町の事務・事業の実施に伴って生じるCO<sub>2</sub>排出量の削減目標として「2013年度CO<sub>2</sub>排出量を2030年度に40%削減」と掲げておりますが、今回の機器更新により、年間CO<sub>2</sub>排出量では削減目標の約9%に相当する124.7トンが削減される見込みです。

次に、原子力行政について申し上げます。

美浜発電所の状況であります。1・2号機の廃止措置につきましては、将来の解体に向けた準備として原子炉容器内外の残存放射能調査が行われており、放射性物質による汚染のないタービン建屋内の2次系設備の解体作業が計画通りに進捗していると報告を受けております。また、3号機の安全性向上対策工事については、来年7月の完成に向けて、各工事が進められております。

なお、先般、航空機の意図的な衝突等に備えて整備が義務づけられた「特定重大事故等対処施設」について、期限内完成が遅れるとの報道がなされ、原子力規制委員会では、たとえ稼働中の発電所であっても完成までの間においては、運転は認められないといった見解が示されました。私としては、同施設にあつては新規制基準に基づき、原子炉施設の更なる安全性向上のために必要なものと考えており、事業者に対しては、安全最優先に早期の完成に向けて努力するよう要請したところです。

また、原子力規制委員会は、去る5月29日に、昨年11月に新たな知見と認定した大山火山の大規模噴火による影響について、関西電力の各発電所について基本設計方針の変更を命ずるための措置を講じていく方針が決定されたとの報道がなされましたが、関西電力からの説明では、建屋や設備については、十分な強度を持っており、降下火砕物の堆積厚さが増しても、安全上問題は無いと聞いております。

関西電力には、今後、原子力規制委員会から具体的な命令が下された場合には、速やかに適切に対応いただくよう求めたいと思います。

次に、3つ目の柱「誰もが訪れたいくなる・住みたいくなる・応援したいくなるまちづくり」について申し上げます。

初めに、観光戦略の取組について申し上げます。

町では、令和5年春の北陸新幹線敦賀開業を観光のチャンスと捉え、「美浜町観光振興計画」に基づき、地域の重要な資源である「三方五湖ゾーン」「新庄山里ゾーン」「敦賀半島西海岸ゾーン」「歴史・文化・まちなみゾーン」の魅力アップと周遊滞在型観光に向けた取組を進めています。

「美浜町エネルギービジョン」では、エネルギーに関する取組を通して、地域の持続性の向上、まちづくりの振興・発展を目指すこととしており、その中で、ヒトを呼び込む魅力づくりとして観光施設における再生可能エネルギーの積極的な活用を推進することとしています。

町といたしましては、観光資源が豊富な三方五湖で再生可能エネルギーを活用した取組を行うことにより、エネルギーのまちとしてのPR効果が期待でき、観光地の魅力アップにもつながることから、三方五湖ゾーンの観光の目玉の一つとして、太陽光を活用した遊覧船の整備に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、三方五湖の日本農業遺産認定について申し上げます。

三方五湖地域が日本農業遺産に認定されました。塩分濃度が異なる湖において、それぞれ湖の特性に応じた漁業が営まれ、伝統的な漁法が継承されている点等が評価されたものです。4月19日に農林水産省で行われた認定式には、私が代表して農林水産大臣より認定証を受け取りました。

町といたしましては、三方五湖の伝統漁業の継承や生物多様性の保全、漁業資源の増産に向けた取組と併せて、イベントでの展示や食材・料理の提供等積極的な周知啓発に努めてまいります。

次に、まちづくりを着実に推進するための地域力・行政力の強化に係る取組について申し上げます。

住んでいることに幸せと誇りを実感できるまちづくりを町民の皆さんと共に進めるため、7月に「地域別対話」を、8月以降に「集落別対話」を行っていきますが、町民の皆さんとの対話の場を「地域愛のもとに、まちづくりについて熱く語り合う場にしたい」との願いから、その愛称を「地域“あいあい”ほっとミーティング」と名付けました。また、町民の皆さんが町に対して意見や質問等を気軽に行えるように、町内施設6か所に「美し・ふるさと御意見箱」を設置し、ホームページ内に御意見メールとして「美し・ふるさとメール」を整備しました。

また、人口減少時代において、まちづくり推進の大きな力となるのが「地域力」

であります。町では、地域力を高めるため、集落の皆さんとの意見交換などを通して、将来を見据えた集落の現状や課題を共有し、また、集落と行政の理解と連携を深め、集落における「集落元気プラン」の策定を後押ししたいと考えております。

また、「がんばる美浜人応援事業」の拡充により集落の活動を支援することで、将来にわたる集落機能の維持・活性化につなげるとともに、協働のまちづくりを一層進めたいと考えております。

次に、第五次美浜町総合振興計画及び美浜創生総合戦略について申し上げます。

町では、平成27年度に策定しました「第五次美浜町総合振興計画」の前期基本計画が令和2年度に終了することから、本年度から2か年をかけて後期基本計画の策定に取り組めます。また、町の人口減少対策の方針にあたる「美浜創生総合戦略」につきましても、本年度が計画期間の最終年度ではありますが、総合振興計画と整合性を保ちながら効率的かつ効果的な推進を図るため、計画期間を1年延長し、後期基本計画と併せて次期の創生総合戦略を策定いたします。

これらの計画につきましては、町民と行政との協働により創り上げる必要がございますので、町民の皆様にも策定作業に御参画いただき、お互いに知恵を出し合いながら進めてまいりたいと考えております。

さて、本日御提案いたしました各議案につきまして、その概要と提案理由を御説明申し上げます。

議案第33号令和元年度美浜町一般会計補正予算（第1号）につきましては、19億1,454万1千円を追加し、予算総額を87億5,000万円とするものであります。

今回の補正予算の内容といたしましては、骨格予算となっておりました当初予算編成時以降に採択を受けた国、県の補助事業や、計画的あるいは緊急性を要する公共施設や道路等の維持補修費など、現時点において措置する必要がある事務事業を追加計上いたしました。また、肉付け予算となる今回の補正予算を「みんなで創ろう 幸せと誇り・夢と希望・地域愛あふれる『美し美浜』」を理念とした「まちづくり」への



取組を本格的にスタートさせる予算として位置付け、それぞれの事業の必要性や効果、財源の確保等を十分精査し、「まちづくり」推進力の強化を図っていく上でも、その事業実施の効果が高い事務事業を厳選しながら計上いたしました。

歳出予算の主な内容を申し上げますと、総務費では、がんばる美浜人応援事業に608万6千円、集落元気プラン策定支援事業に532万2千円を計上いたしました。また、庁舎改修事業における空調設備等改修工事に9,354万1千円、公共用地等太陽光発電設備整備事業に3億268万円を計上いたしました。

民生費では、子育て世帯主・低所得者向けのプレミアム付商品券を発行する子育て世帯等支援プレミアム付商品券事業に1,258万9千円、保健福祉センター大規模改修事業に4億1,215万3千円を計上いたしました。

衛生費では、楽膳の里運動推進事業に501万3千円を計上いたしました。

農林水産業費では、町内における中山間地域総合整備事業の管水路工事費及び防災施設の測量試験費等の県営事業負担金として6,000万円、丹生地区及び菅浜地区において老朽化した農業用施設を改修する設計業務委託料及び工事費に3,217万7千円を計上いたしました。また、今後の森林整備に向け、新たに創設された森林環境譲与税を活用する森林経営管理事業に370万3千円を計上いたしました。

商工費では、三方五湖ゾーン整備事業に2億1,736万4千円を計上いたしました。

土木費では、町道を拡幅する道路改良工事、及びそれに伴う用地購入、移転補償等を行う事業といたしまして、町道日向線道路改良事業に1億239万6千円、町道太田・上野線道路改良事業に6,708万4千円、町道駅前線道路改良事業に9,008万3千円を、それぞれ計上いたしました。また、美浜町スマートコンパクトシティ魅力創造拠点化事業に2億777万3千円を計上いたしました。

教育費では、総合運動公園の電気設備を改修する総合運動公園改修事業に871万7千円を計上いたしました。

以上が歳出予算の主なものでありますが、これに見合う主な財源といたしましては、町税で1億1,747万9千円、国・県支出金で10億8,352万8千円、

基金繰入金で3億4,703万7千円、町債で2億4,050万円などを充当し、収支の均衡を図った次第であります。

次に、議案第34号から議案第37号までの4議案は、各特別会計の補正予算であります。それぞれの事業目的に沿った運営経費や事業費等の増減に伴う補正であります。

議案第34号令和元年度美浜町診療所事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、丹生診療所と市立敦賀病院の間で相互に医師を派遣する医師派遣事業の増額に伴い、歳入歳出それぞれ327万円を追加し、予算総額を1億4,528万8千円とするものであります。

議案第35号令和元年度美浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、県への国民健康保険事業費納付金の仮算定の額が、本算定により確定したことから、歳入歳出それぞれ878万3千円を減額し、予算総額を12億1,042万2千円とするものであります。

議案第36号令和元年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、平成30年度に収入のあった高齢者医療制度の国庫補助金の一部を返還することに伴い、歳入歳出それぞれ57万9千円を追加し、予算総額を1億2,482万円とするものであります。

議案第37号令和元年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、低所得者の保険料軽減措置に伴う財源補正と、公益財団法人 地域社会振興財団の長寿社会づくりソフト事業費交付金を活用して、物忘れ検診等を実施する介護予防普及啓発事業の増額に伴い、歳入歳出それぞれ168万8千円を追加し、予算総額を12億2,564万9千円とするものであります。

議案第38号につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が公布された

ことに伴い、個人町民税と軽自動車税にかかる規定を整備したく、美浜町税条例の一部を改正するものであります。

議案第39号につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律等の改正に伴い、災害援護資金の貸付けにかかる規定を整備したく、美浜町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第40号につきましては、福井県ひとり親家庭等医療費助成制度の改正等を踏まえ、関係規定を整備したく、美浜町母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第41号につきましては、所得税法等の一部を改正する等の法律の施行により、本条例で引用している控除対象配偶者の定義が改められ、新たに同一生計配偶者と位置付けられたことに伴い、関係規定を整備したく、美浜町重症心身障害児（者）福祉手当支給条例及び美浜町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第42号につきましては、介護保険法施行令の改正に伴い、低所得者に対する介護保険料の軽減措置の拡大にかかる規定を整備したく、美浜町介護保険条例の一部を改正するものであります。

議案第43号につきましては、森林の整備及びその促進に関する施策の円滑な実施に必要な資金を積み立てるために美浜町森林環境譲与税基金条例を制定したく、本案を提出した次第であります。

以上御提案いたしました議案について、それぞれ概要を御説明申し上げましたが、不備な点につきましてはその都度、私又は関係者から御説明申し上げますので、何卒慎重御審議の上適切な御決議を賜りますようお願い申し上げます。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。